

## 変更対比表（令和7年度兵庫県立都市公園の指定管理者の公募）

公園名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
※7/25 変更分 募集要項 (P26)	<p>11 スケジュール（予定）</p> <p>① 募集要項等配布開始：令和7年7月23日（水）</p> <p>② 現地説明会 1：令和7年8月4日（月）（尼崎の森中央緑地）</p> <p>③ 現地説明会 2：令和7年8月6日（水）（有馬富士公園）・（一庫公園）</p> <p>④ 現地説明会 3：令和7年8月8日（金）（丹波並木道中央公園）</p> <p>⑤ 質問事項の受付期間：令和7年8月1日（金）～29日（金）</p> <p>⑥ 質問の回答：令和7年9月3日（水）</p> <p>⑦ 応募書類受付期間：令和7年9月22日（月）～10月3日（金）</p> <p>⑧ 募集の終了：令和7年10月3日（金）</p> <p>⑨ プレゼンテーション審査：令和7年10月中旬</p> <p>⑩ 選定結果公表：令和7年11月下旬</p> <p>⑪ 兵庫県議会における議決：令和7年12月中旬</p> <p>⑫ 指定管理者の指定：令和8年1月中旬</p> <p>⑬ 協定等の締結：令和8年1月下旬</p> <p>⑭ 業務引継ぎ：令和8年1月中旬～3月下旬</p> <p>⑮ 管理の開始：令和8年4月1日より</p> <p>※スケジュール（予定）は、応募状況等により一部変更する事があります。 スケジュール等の変更は兵庫県ホームページにて、お知らせします。 (<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/siteikannrisya/r7siteikannrisya.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/siteikannrisya/r7siteikannrisya.html</a>)</p>	<p>11 スケジュール（予定）</p> <p>① 募集要項等配布開始：令和7年7月23日（水）</p> <p>② 現地説明会 1：令和7年8月4日（月）（有馬富士公園）・（一庫公園）</p> <p>③ 現地説明会 2：令和7年8月6日（水）（尼崎の森中央緑地）</p> <p>④ 現地説明会 3：令和7年8月8日（金）（丹波並木道中央公園）</p> <p>⑤ 質問事項の受付期間：令和7年8月1日（金）～29日（金）</p> <p>⑥ 質問の回答：令和7年9月3日（水）</p> <p>⑦ 応募書類受付期間：令和7年9月22日（月）～10月3日（金）</p> <p>⑧ 募集の終了：令和7年10月3日（金）</p> <p>⑨ プレゼンテーション審査：令和7年10月中旬</p> <p>⑩ 選定結果公表：令和7年11月下旬</p> <p>⑪ 兵庫県議会における議決：令和7年12月中旬</p> <p>⑫ 指定管理者の指定：令和8年1月中旬</p> <p>⑬ 協定等の締結：令和8年1月下旬</p> <p>⑭ 業務引継ぎ：令和8年1月中旬～3月下旬</p> <p>⑮ 管理の開始：令和8年4月1日より</p> <p>※スケジュール（予定）は、応募状況等により一部変更する事があります。 スケジュール等の変更は兵庫県ホームページにて、お知らせします。 (<a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/siteikannrisya/r7siteikannrisya.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/siteikannrisya/r7siteikannrisya.html</a>)</p>
尼崎の森 中央緑地 指定管理 水準書 (本編)	<p>4.1 メリケントキンソウ駆除</p> <p>近年本公園にて「兵庫県の外来生物（ブラックリスト2010）」に記載の「メリケントキンソウ」の繁茂が確認されており、これは果実に棘があり触れると肌に刺さり、怪我をする恐れがあることから、特に芝生において必要に応じた駆除及び防除を行うこと。</p> <p>(1) 想定範囲：大芝生広場、多目的広場（臨時駐車場）、第2工区芝生地</p>	(削除)

公園名 箇所(頁)	変更前	変更後 (変更箇所は赤字)																																				
(P7)	<p>(2) 頻度：適宜（薬剤散布は指定管理期間中に全面2回以上）</p> <p>(3) 手法：人力除草、薬剤散布</p> <p>(4) 薬剤散布に関する留意事項</p> <p>①薬剤の使用に関しては、農薬取締法等の農薬関連法規及び製造者で定めている使用安全基準、使用方法を遵守する。</p> <p>②薬剤の種類は、他植物への影響を考慮し決定する。</p> <p>③事前に来園者及び周辺等にあらかじめ周知を行う。作業は来園者の少ない時間帯に行い、看板や張り紙等を設置し来園者に注意を喚起する。</p>																																					
尼崎の森 中央緑地 指定管理 水準書 (本編) (P10)	<p>4.4 防草シート撤去</p> <p>雑草の繁茂を防ぐため防草シートを設置する場合、苗木が生育し一定の葉張りを確保すると雑草が広がりにくい状態となり、苗木への雨水供給に防草シートは支障物となる。また、防草シートを固定しているピンが足に刺さる危険性があるため、これらを適切な時期に撤去すること。</p> <p>箇所：県と協議</p> <p>頻度：2,000m<sup>2</sup>/年程度</p>	(削除)																																				
尼崎の森 中央緑地 指定管理 水準書 (本編) (P22)	<p>(2) 参画と協働による森づくり活動の役割分担</p> <p>本公園の指定管理者は、「尼崎の森中央緑地 森づくり活動 参画と協働に関するルールブック」の最新版に定める県の役割（植栽基盤整備等は除く。）を担うとともに、将来にわたり持続可能な参画と協働による森づくり活動に取り組むこと。</p> <p>（資料掲載 HP：尼崎の森中央緑地で森づくりの仲間になろう！）</p> <p><a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk07/hs04_6_000000017.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk07/hs04_6_000000017.html</a></p>	<p>(2) 参画と協働による森づくり活動の役割分担</p> <p>本公園の指定管理者は、「尼崎の森中央緑地 森づくり活動 参画と協働に関するルールブック」の最新版に定める県の役割（植栽基盤整備等は除く。）を担うとともに、将来にわたり持続可能な参画と協働による森づくり活動に取り組むこと。</p> <p>（資料掲載 HP：尼崎の森中央緑地で森づくりの仲間になろう！）</p> <p><a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk07/hs04_6_000000017.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/hsk07/hs04_6_000000017.html</a></p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">役割分担<sup>※1</sup></th> </tr> <tr> <th>兵庫県</th> <th>指定管理者</th> <th>参画主体 (県民・企業等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗木</td> <td>種子採取</td> <td>●</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生産</td> <td>箱まき、鉢上、ポット苗除草</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">役割分担<sup>※1</sup></th> </tr> <tr> <th>兵庫県</th> <th>指定管理者</th> <th>参画主体 (県民・企業等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苗木</td> <td>種子採取</td> <td>●</td> <td>△</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生産</td> <td>箱まき、鉢上、ポット苗除草</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	項目	役割分担 <sup>※1</sup>			兵庫県	指定管理者	参画主体 (県民・企業等)	苗木	種子採取	●	△	○	生産	箱まき、鉢上、ポット苗除草		○		区分	項目	役割分担 <sup>※1</sup>			兵庫県	指定管理者	参画主体 (県民・企業等)	苗木	種子採取	●	△	○	生産	箱まき、鉢上、ポット苗除草		○	
区分	項目	役割分担 <sup>※1</sup>																																				
		兵庫県	指定管理者	参画主体 (県民・企業等)																																		
苗木	種子採取	●	△	○																																		
生産	箱まき、鉢上、ポット苗除草		○																																			
区分	項目	役割分担 <sup>※1</sup>																																				
		兵庫県	指定管理者	参画主体 (県民・企業等)																																		
苗木	種子採取	●	△	○																																		
生産	箱まき、鉢上、ポット苗除草		○																																			



公園名 箇所(頁)	変更前			変更後 (変更箇所は赤字)																			
	令和 12 年度	計 千円		年度 令和 11 年度 令和 12 年度	人件費以外 55,824 千円 利用料金収入 56 千円 人件費 54,524 千円 人件費以外 55,824 千円 利用料金収入 56 千円 人件費 54,524 千円 人件費以外 55,824 千円 利用料金収入 56 千円	千円 117,552 千円 117,552 千円																	
		千円	千円																				
		計 千円																					
※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。																							
一庫公園 資料集 (P2)	●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。			●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 内訳は参考として示すものであり、区分ごとに記載額の範囲内におさめなくても構わない。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>基 準 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	基 準 額	備 考	令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	
年 度	基 準 額	備 考																					
令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																					
令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																					
令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																					
令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																					
令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																					
※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>基 準 額</th> <th>内 訳 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>41,907 千円</td> <td>人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>41,907 千円</td> <td>人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>41,907 千円</td> <td>人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td>41,907 千円</td> <td>人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>41,907 千円</td> <td>人件費 16,865 千円</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	基 準 額	内 訳 (参考)	令和 8 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円	令和 9 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円	令和 10 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円	令和 11 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円	令和 12 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円
年 度	基 準 額	内 訳 (参考)																					
令和 8 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円																					
令和 9 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円																					
令和 10 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円																					
令和 11 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円 人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円																					
令和 12 年度	41,907 千円	人件費 16,865 千円																					

公園名 箇所(頁)	変更前	変更後 (変更箇所は赤字)																																					
			人件費以外 25,096 千円 利用料金収入 54 千円	※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。記載の額は消費税及び地方消費税を含む。																																			
有馬富士 公園 資料集 (P2)	<p>●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>基 準 額</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>千円</td> <td>消費税及び地方消費税含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。</p>	年 度	基 準 額	備 考	令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	<p>●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内で提案すること。 内訳は参考として示すものであり、区分ごとに記載額の範囲内におさめなくても構わない。</p> <p>なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分留意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>基 準 額</th> <th>内訳 (参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td> <td>59,822 千円</td> <td>人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 9 年度</td> <td>59,822 千円</td> <td>人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 10 年度</td> <td>59,822 千円</td> <td>人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 11 年度</td> <td>59,822 千円</td> <td>人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円</td> </tr> <tr> <td>令和 12 年度</td> <td>59,822 千円</td> <td>人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。記載の額は消費税及び地方消費税を含む。</p>	年 度	基 準 額	内訳 (参考)	令和 8 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円	令和 9 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円	令和 10 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円	令和 11 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円	令和 12 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円	
年 度	基 準 額	備 考																																					
令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																					
令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																					
令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																					
令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																					
令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																					
年 度	基 準 額	内訳 (参考)																																					
令和 8 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円																																					
令和 9 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円																																					
令和 10 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円																																					
令和 11 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円																																					
令和 12 年度	59,822 千円	人件費 26,531 千円 人件費以外 34,204 千円 利用料金収入 913 千円																																					

公園名 箇所(頁)	変更前	変更後 (変更箇所は赤字)																																				
丹波並木 道中央公 園  資料集 (P2)	<p>●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内 で提案すること。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分 留意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>基 準 額</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税含む</td></tr> <tr> <td>令和 9 年度</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税含む</td></tr> <tr> <td>令和 10 年度</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税含む</td></tr> <tr> <td>令和 11 年度</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税含む</td></tr> <tr> <td>令和 12 年度</td><td>千円</td><td>消費税及び地方消費税含む</td></tr> </tbody> </table> <p>※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。</p>	年 度	基 準 額	備 考	令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む	<p>●年度毎の基準額 指定管理料の金額については、次の年度毎の基準額を上限とする範囲内 で提案すること。 内訳は参考として示すものであり、区分ごとに記載額の範囲内におさめ なくとも構わない。 なお、年度毎の基準額を超える提案は、資格審査で失格となるので十分 留意すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>基 準 額</th><th>内 訳 (参考)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和 8 年度</td><td>62,587 千円</td><td>人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円</td></tr> <tr> <td>令和 9 年度</td><td>62,587 千円</td><td>人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円</td></tr> <tr> <td>令和 10 年度</td><td>62,587 千円</td><td>人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円</td></tr> <tr> <td>令和 11 年度</td><td>62,587 千円</td><td>人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円</td></tr> <tr> <td>令和 12 年度</td><td>62,587 千円</td><td>人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円</td></tr> </tbody> </table> <p>※各年度の基準額は、確定した予算ではありません。記載の額は消費税及 び地方消費税を含む。</p>	年 度	基 準 額	内 訳 (参考)	令和 8 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円	令和 9 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円	令和 10 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円	令和 11 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円	令和 12 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円
年 度	基 準 額	備 考																																				
令和 8 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																				
令和 9 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																				
令和 10 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																				
令和 11 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																				
令和 12 年度	千円	消費税及び地方消費税含む																																				
年 度	基 準 額	内 訳 (参考)																																				
令和 8 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円																																				
令和 9 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円																																				
令和 10 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円																																				
令和 11 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円																																				
令和 12 年度	62,587 千円	人件費 23,214 千円 人件費以外 39,373 千円 利用料金収入 0 千円																																				